

2024 年 7 月 19 日

エーテック株式会社

当社における設備検査成績書に関する不正行為について

当社が製造する製品の検査成績書の一部について、高圧ガス保安協会（以下、KHK）職員名義の印章の不正使用と検査成績書に添付された証明書（以下、ミルシート）に関する不正行為が社内調査により判明しました。

このことにより、皆様からの信頼が大きく損なわれるばかりでなく、多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

岩谷グループで結成されました特別調査チームの指導のもと、原因を究明し、再発の防止に努めるとともに、関係する皆様に対し誠実な対応を進めて参ります。

1. 概要

2024 年 7 月 10 日に、当社内で KHK 職員の印影の偽装に関する内部告発があり、これを受け、急ぎ社内調査を実施いたしました。

その結果、当社が製造した製品を対象にした特定設備検査※において、本来であれば KHK 職員が押印する成績書の一部に、当社社員が勝手に同職員名義の印章を押捺及び検査成績書に添付されているミルシートに関する不正行為が発覚しました。

現時点で判明している対象製品は以下のとおりです。

（対象製品）

- ①液化水素ローリー用 加圧蒸発器
- ②液化水素貯槽
- ③液化窒素貯槽
- ④液化酸素用 蒸発器
- ⑤液化天然ガス用 蒸発器

2. 不正行為の原因

発覚後、岩谷グループ内において特別調査チームが設置され、当社と共に、現在、原因の究明にあたっています。調査結果がまとまり次第、速やかに公表いたします。

3. 今後の対応

当社としましては、今回のような不正行為が社内が発生したことを真摯に受け止め、適法かつ、適正な業務の執行の重要性に改めて思いを致し、二度とこのようなことが再発しない

よう、速やかに体制整備を進めて参ります。

対象となる製品を納入したお客様、KHK 様および関係各機関様には、個別に不正行為の内容をご説明させていただきますとともに、真摯に対応して参ります。

今後は、特別調査チームによります調査結果を踏まえ、速やかに再発防止策を策定、実施し、このような事態を再びおこすことのないよう、厳正に対応するとともに、お客様をはじめとします関係者皆様からの信頼の回復に全力で取り組んでまいります。

以上

※特定設備検査

： 高圧ガス保安法第 56 条の 3 に基づき、同法で定められた設備の製造者または輸入者が受けなければならない KHK による検査。当検査に合格することにより、完成検査の際に一部の検査項目が省略されます。